

## 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

計画主体名	計画期間
しまねけん うんなんし 島根県 雲南市	平成24年度～平成27年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
政策推進課	0854-40-1011	0854-40-1019	seisakusuishin@city.unnan.shimane.jp

# I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等		増加率等の算出																																																																															
定住人口の確保	5.97%	計画区域における定住人口の確保(ポイント) = [計画期間内(H24~H27)の転出入割合(%) (目標)] 79.17% - [計画期間前の(H20~H23)の転出入割合(%) (現状)] 73.20%																																																																																
事業活用活性化計画目標の設定根拠	<p>雲南市の優先施策である定住・交流の推進及び雲南ブランド化プロジェクトの推進、中国横断自動車道尾道松江線の開通、本活性化計画での施設整備に伴い、今後、定住人口の確保を図る。</p> <p>定住人口の算定にあたっては、高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械施設を整備することにより、高齢者、女性、若者等の農林業経営、地域文化の伝承等能力発揮や地域住民の活動促進が図られることで、地域に誇りをもって地域を担うという住民意識の高揚等につながり、転出する人口が減少するとともに、魅力ある地域に転入者が増加するものと見込んで算出している。(転入人口増加率約4.3%、転出人口減少率約3.5%)</p> <p>・実績値データは「島根県人口移動調査」より (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="219 707 2051 997"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>計画期間前計</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計画期間中計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転入人口</td> <td>939</td> <td>1,025</td> <td>932</td> <td>786</td> <td>3,682</td> <td>910</td> <td>900</td> <td>890</td> <td>880</td> <td>3,580</td> </tr> <tr> <td>うち活性化区域内(吉田・掛合)</td> <td>130</td> <td>107</td> <td>114</td> <td>86</td> <td>437</td> <td>111</td> <td>113</td> <td>115</td> <td>117</td> <td>456</td> </tr> <tr> <td>転出人口</td> <td>1,227</td> <td>1,155</td> <td>1,170</td> <td>1,199</td> <td>4,751</td> <td>1,200</td> <td>1,210</td> <td>1,220</td> <td>1,230</td> <td>4,860</td> </tr> <tr> <td>うち活性化区域内(吉田・掛合)</td> <td>167</td> <td>145</td> <td>140</td> <td>145</td> <td>597</td> <td>147</td> <td>145</td> <td>143</td> <td>141</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>活性化区域内定住人口増減数計</td> <td>▲ 37</td> <td>▲ 38</td> <td>▲ 26</td> <td>▲ 59</td> <td>▲ 160</td> <td>▲ 36</td> <td>▲ 32</td> <td>▲ 28</td> <td>▲ 24</td> <td>▲ 120</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">計画期間前の転出入割合</td> <td>73.20%</td> <td colspan="4">計画期間内の転出入割合</td> <td>79.17%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H20	H21	H22	H23	計画期間前計	H24	H25	H26	H27	計画期間中計	転入人口	939	1,025	932	786	3,682	910	900	890	880	3,580	うち活性化区域内(吉田・掛合)	130	107	114	86	437	111	113	115	117	456	転出人口	1,227	1,155	1,170	1,199	4,751	1,200	1,210	1,220	1,230	4,860	うち活性化区域内(吉田・掛合)	167	145	140	145	597	147	145	143	141	576	活性化区域内定住人口増減数計	▲ 37	▲ 38	▲ 26	▲ 59	▲ 160	▲ 36	▲ 32	▲ 28	▲ 24	▲ 120		計画期間前の転出入割合				73.20%	計画期間内の転出入割合				79.17%
区分	H20	H21	H22	H23	計画期間前計	H24	H25	H26	H27	計画期間中計																																																																								
転入人口	939	1,025	932	786	3,682	910	900	890	880	3,580																																																																								
うち活性化区域内(吉田・掛合)	130	107	114	86	437	111	113	115	117	456																																																																								
転出人口	1,227	1,155	1,170	1,199	4,751	1,200	1,210	1,220	1,230	4,860																																																																								
うち活性化区域内(吉田・掛合)	167	145	140	145	597	147	145	143	141	576																																																																								
活性化区域内定住人口増減数計	▲ 37	▲ 38	▲ 26	▲ 59	▲ 160	▲ 36	▲ 32	▲ 28	▲ 24	▲ 120																																																																								
	計画期間前の転出入割合				73.20%	計画期間内の転出入割合				79.17%																																																																								
事業活用活性化計画目標	増加率等		増加率等の算出																																																																															
定住等の促進に資する基盤整備の円滑化	3年		計画区域における区画整理事業着手までの年数(年) = 事業実施後、区画整理事業の着手までの年数(年)																																																																															
事業活用活性化計画目標の設定根拠	計画区域において、平成27年度から区画整理事業(農地整備事業(経営体育成型))の実施を計画しており、平成24年度に地形図作成事業を実施することで、基盤整備事業の円滑な実施に資する。																																																																																	

## II 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金 要望額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
52 高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械施設	雲南市中山間地区	多根交流促進施設の整備	地域活動・交流施設 1棟 448.00㎡ 附帯施設(敷地内アスファルト舗装) 641㎡	H24	雲南市	128,000	64,000	1/2	64,000	掛合町多根地区は、雲南市の中心部から北西部に位置する中山間地域で、昼夜の寒暖差が大きいため、良質な米や花卉栽培が行われている地である。また、古くからあった出雲神楽の流れを継ぐ「上多根神楽」伝承活動も盛んであるが、現在では農林業従事者の高齢化や後継者不足、若者層の流出が進んでいることから、地域の活動や活力が低下しつつある。 そうした中において、近年、農産加工品の生産といったコミュニティビジネスに取り組んでいるとともに、女性グループや若者が先頭にたった地域活動など地域自主組織「多根の郷」を中心に様々な活動を展開し、疲弊しつつある地域を何とかしたいという新たな動きも現れてきた。 このため、新たに高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械施設及び附帯施設(利用しやすい環境にするための敷地内アスファルト舗装)を整備することにより、高齢者、女性、若者等の農林業経営、地域文化の伝承等能力発揮や地域住民の活動促進が図られることで、地域に誇りをもって地域を担うという住民意識の高揚等につながるため、定住人口の確保に資するものである。 また、本市の総合計画によるまちづくりを進めるにあたり、庁内推進体制を整えるため「横断的プロジェクトの進行管理」をまちづくりの課題に設定している。これに基づき多部署にわたる横断的プロジェクトや個別計画(雲南市総合保健福祉計画・第2次雲南市健康増進計画・雲南市男女共同参画計画等)については、関係する担当部局による企画・協議等の体制をつくり、「地域で支えあう暮らしづくり」「高齢者の豊富な経験を生かした活動」「就労」「社会参加」「生きがい」を柱にその推進に取り組んでいる。
52 高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械施設	雲南市中山間地区	松笠交流促進施設の整備	実施設計一式 地域活動・交流施設 1棟 549.25㎡ 附帯施設(敷地内アスファルト舗装) 786㎡	H24～H25	雲南市	140,000	70,000	1/2	70,000	掛合町松笠地区は、雲南市の中心部から北西部に位置し出雲市佐田町に隣接する中山間地域で、日本の滝100選に選ばれた県立自然公園龍頭ヶ滝やこの地特有の農村歌舞伎「松笠歌舞伎」が盛んな地として知られているが、現在では農林業従事者の高齢化や後継者不足、若者層の流出が進んでいることから、地域の活動や活力が低下しつつある。 そうした中において、近年、味噌や蕎麦などの農産加工品の生産といったコミュニティビジネスに取り組んでいるとともに、女性グループや若者が先頭にたった地域活動など地域自主組織「松笠振興協議会」を中心に様々な活動を展開し、疲弊しつつある地域を何とかしたいという新たな動きも現れてきた。 このため、新たに高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進機械施設及び附帯施設(利用しやすい環境にするための敷地内アスファルト舗装)を整備することにより、高齢者、女性、若者等の農林業経営、地域文化の伝承等能力発揮や地域住民の活動促進が図られることで、地域に誇りをもって地域を担うという住民意識の高揚等につながるため、定住人口の確保に資するものである。 また、本市の総合計画によるまちづくりを進めるにあたり、庁内推進体制を整えるため「横断的プロジェクトの進行管理」をまちづくりの課題に設定している。これに基づき多部署にわたる横断的プロジェクトや個別計画(雲南市総合保健福祉計画・第2次雲南市健康増進計画・雲南市男女共同参画計画等)については、関係する担当部局による企画・協議等の体制をつくり、「地域で支えあう暮らしづくり」「高齢者の豊富な経験を生かした活動」「就労」「社会参加」「生きがい」を柱にその推進に取り組んでいる。
13 地形図作成	雲南市中山間地区	地形図作成	30ha	H24	雲南市	3,000	1,650	5.5/10	1,650	地形図作成を実施することで、地域の活性化に向けた地域農業の発展を図るための農業生産基盤整備事業の円滑な実施に資する。
合 計						271,000	135,650		135,650	

### Ⅲ 優先枠等を活用する事業に関する事項

(交付対象事業別概要)

#### 1 生産製造連携事業計画優先枠

優先枠の種類	事業メニュー名	地区名	優先枠に係る事業内容
1 生産製造連携事業計画優先枠			

#### 2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠

優先枠の種類	地区名	優先枠に係る事業内容
2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠		

#### 3 輸出促進条件整備事業

優先事項の種類	事業メニュー名	地区名	優先事項に係る事業内容
3 輸出促進条件整備事業			

- 【記入要領】
- ①必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
  - ②優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠(生産製造連携事業計画優先枠及び再生可能エネルギー供給施設整備優先枠)の対象となる事業であり、具体的には、要件類別番号30又は要件類別番号31を満たすものがその対象となる。
  - ③生産製造連携事業計画優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号30に係る部分の事業内容について記載すること。
  - ④再生可能エネルギー供給施設整備優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号31に係る部分の事業内容について記載すること。
  - ⑤事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。
  - ⑥地区名には、事業の実施地区名を記入すること。



